



広報

まちの情報紙

| | |
|-------------------------|-----|
| まちの話題 | …2 |
| 緑のふるさと協力隊 | …4 |
| サタスタ／民児協だより | …5 |
| ホームステイ感想文／税の納め忘れはありませんか | …6 |
| ねんきん／国民健康保険 | …7 |
| いくせい／狩猟 | …8 |
| 町民のつどい／教育委員異動 | …9 |
| 人権教育推進協議会／農業委員会だより | …10 |
| 社会教育研究大会 | …11 |
| 防災 | …12 |
| 児童虐待防止 | …13 |
| ファミサポ／介護の日フェア | …14 |
| けんこう | …15 |
| 健診・相談 | …22 |

スポーツの秋! 各園・小中学校で運動会開催!

2012

11

No.783

9月

運動会がありました!

9月に町内の各園・小中学校で運動会がおこなわれました。お天気にも恵まれ、スポーツの秋にふさわしく、子どもたちは元気いっぱい・精いっぱい競技に取り組んでいました。



▲多賀中学校



▲多賀小学校



▲ささゆり保育園



▲たきのみや保育園



▲大滝幼稚園



▲多賀幼稚園



▲大滝小学校

キラリとひかる☆ たか写真館

毎月の10カ月健診時にふれあいの郷で撮影しています。

※詳しくは企画課広報担当へお問い合わせください。



かんどり 神鳥 結斗ちゃん



こんどう 権藤ユニコちゃん



なかの あいり 愛里ちゃん

10月10日

いわな給食

大滝小学校では、毎年いわな給食があります。魚を放流する際の注意を聞いてから、4年生のみんなが今年アマゴを放流しました。放流したあとは、犬上川の河原で全校児童が縦割り班に分かれ、協力してイワナを焼いたり、先日収穫したお米をおにぎりにしたりして、お昼ごはんをいただきました。イワナの頭や骨まで食べる子どもたくさんいました。



▲アマゴの放流

9月13日

稲刈り体験

県の事業のひとつ「田んぼの子」として、稲の刈り取り体験がおこなわれました。大滝小学校すぐ横の田んぼを所有者の方に毎年お借りし、稲を収穫しました。春に子どもたちがいねいに植えた甲斐あってか、今年は稲の出来が良かったそうです。今日収穫したお米は10月10日の「いわな給食」や、10月25日の「大滝小まつり」のお弁当給食の際におにぎりにして食べました。



▲稲刈りのようす

10月5日

高齢者地域ふれあい交流事業

山間部に住む高齢者でも、車の送迎で安心して参加できる介護予防サロンが、川相生活改善センターで始まりました。

毎週金曜日に軽めの運動やゲームをしたり、ときにはお昼ごはんをつくって食べたり、天気のいい日には散歩をしたりと介護予防と地域交流を図ります。

大滝方面にお住まいの方がメインとなりますが、興味を持たれた方は福祉保健課までお問い合わせください。



▲ストレッチ体操の風景

10月7日

防災訓練

大字土田で防災訓練がおこなわれました。町から避難勧告が出された後、土田区民運動場へ隣近所集団を作って避難してこられました。迅速な行動で、すぐに避難が完了となりました。その後の水防訓練では、住民の皆さんや土田自警団、婦人消防隊、町消防団や役場職員が土のう作りと積み土のう工をしました。また、土田自警団と婦人消防隊がポンプ操法で放水訓練をし、区民の方は水消火器で放水訓練をおこないました。最後には多賀町赤十字奉仕団につけていただいた炊き出しを皆さんでおいしくいただきました。訓練したことを実際に使わないのが一番ですが、万が一の際に体が反応する様に、皆さんも防災について考えてみてください。



▲土のう作り

緑のふるさと協力隊

栗栖に一年間住むことになりました! お世話になります、本多志行です。

「秋」の心地良い気候にうとうとしつつ、今月もがんばってまいります!!

田んぼの周りにトンボがたくさん飛び、頭を垂れている稲穂、刈り終わった田んぼを見て夏から秋への移り変わりを日々実感しながら活動をおこなっています! 9月はモミすりのお手伝いをさせていただく機会が多く、お米の生産工程最後の作業ということもあり、田植え草刈り、穂肥まきと春からの作業を思い出しながら作業をおこなっています。少しずつですが、お米の生産工程すべてに関わらせていただけて素晴らしい経験ができたと思います♪

山林組合の作業では、獣害対策のテープ巻き、ネット張りに参加させていただきました! テープ巻きもネット張りも傾斜のきつい山での作業で、翌日筋肉痛になりました。毎日のように山で作業している山林組合の方々

趣味、私生活

考えてみると、こっちにきて毎月のように東京から友だちが遊びに来て来てくれています! すでに2回遊びに来てくれている友だちも数人いますし、ひと月の間に2回遊びに来た強者もいます! みんな最初は「凄いとこに住んでるな!」とか言っていますが、帰るころには「ほんと良いところだ! 景色も綺麗だし人も温かいし、また来るわ!」と言ってくれます♪ やはり多賀町は凄く魅力的な町なんだなーいつも思います♪ ちなみに10月も11月も



▲山林組合での作業



本当に強い足腰をお持ちで、僕は若さと気持ちで必死についていっています!

地元、栗栖では来年コミュニティハウスが建つ予定です! このコミュニティハウスには「6次産業*」の施設を設けるそうで、まだ具体的にどのような内容で設置するかは決まっていますが、僕は一般的に認知度の低いと思われる「6次産業」を知っていただけるような施設になったら嬉しいなと、勝手に思っています!

※6次産業…農業や水産業などの生産を第1次産業、食品加工を第2次産業、流通、販売を第3次産業と呼びます。それら全部を合わせたものを6次産業と呼んで、農業者などが生産・加工・流通まで、総合的に関わることで農業を活性化させようというものです。

友だちがきます♪

先月から参加させていただいている週一のバスケットボール。中学生も大学生もいて、彼らはもの凄くよく走る! 負けじと僕も走るのですが、、、いい汗流させていただきます♪

東京で緑のふるさと協力隊中間研修がありました! 協力隊目線でみたさまざまな集落の現状や、同期の活動状況などを聞いて良い研修になりました♪



▲19期 緑のふるさと協力隊

緑のふるさと協力隊の私の日々の活動はブログで発信しています。下記のアドレスからご覧ください。

<http://ameblo.jp/muneyuki19/>

土曜講座(サタスタ)を開講しました

多賀町教育委員会では、中学生を対象とした土曜講座(サタスタ)を開講しました。今年度で開講4年目となります。この土曜講座は、多賀町の教育の充実と生徒の向上心を高めることを目的として実施し、今年度は22名の受講生を迎えました。9月15日には開講式がおこなわれ、受講生は、円城寺教育長、あけぼのパーク多賀の小早川館長からの激励の言葉を聞きました。また、提携塾側からは6名の先生方にお越しいただきました。奥田課長から土曜講座の受講への心構え等の話を聞き、その後講師一人ひとりの先生から応援メッセージがありました。大変真剣なまなざしで話を聞く受講生の姿から学ぶ意欲がひしひしと伝わり、土曜講座への気運の高まりが感じられました。

学ぶ楽しさ、わかる喜びを味わい、自信を持って将来の目標に向かってがんばることのできる人間に成長してくれることを願っています。

開講日■9月~平成25年3月 毎週土曜日(月3回程度)

時間■9時~12時

会場■あけぼのパーク多賀 会議室、文化財センター 研修室

講師■明光義塾 講師

開講教科■国語・数学・英語



▲講座風景



たが民児協だより 民生委員・児童委員

※オレンジリボンは、「子ども虐待防止」という願いが込められています。



子どもたちの笑顔のために…

昭和26年に、「児童憲章」が策定されました。そこには、「児童は、人として尊ばれる。児童は、社会の一員として重んぜられる。児童は、よい環境の中で育てられる。」という言葉が理念として述べられています。しかし、連日、テレビや新聞等のマスメディアにより、痛ましい児童虐待のニュースが報道されています。虐待は、家庭という密室でおこなわれることが多いため、発見が遅れがちになります。虐待を早期に発見し、対応するためには、虐待を疑わせる親や子どものサインを見逃さないまわりの皆さんの協力が不可欠だと思います。虐待かどうかは、子どもの側に立って、子ども自身が苦痛と感じているかどうかで判断されるものです。親がいくら一生懸命でも、子どものためと思い、かわいいと思っても、子どもの側にとって有害であれば虐待です。

孤立の中での子育てが、虐待の大きな要因になっているようです。「まあ可愛いね、元気だね」「大丈夫」「わかる、わかる」そんなあなたの温かな一言が、子育て中の保護者(親)の自信と安心につながるのではないかと思います。

でも、もし、「虐待かな?」「おかしい」「何か変だ」と気

づかれたら、どんな些細なことでも迷わず連絡をお願いします。通告は援助の協力支援のスタートです。ためらう気持ちは分かりますが、親子の人生を変えるチャンスなのです。

子どもの笑顔は、親にとって何物にも替えがたい宝物のはずです。子どもが言うことを聞かず、子育てに疲れ、ストレスやいらだちを感じたときは、一息ついてふだんの自分を取り戻してください。

そして、育児の悩みや不安など…どうぞお気軽に地域の民生委員児童委員にご相談ください。プライバシーは堅く守りますのでご安心ください。



▲オレンジリボンを付けて万灯祭へ参加

生涯学習課(役場内) (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

海外派遣 in New Zealand

多賀中学校2年生 藤内 理真

私は海外に何回か行ったことがあります。ニュージーランドは初めてなのでドキドキ、ワクワクしながら行きました。飛行機に乗ったら、すぐ眠ったので10分くらい寝ました。その後も機内食を食べてすぐ寝ました。機内食はすごく美味しかったです。次の日の朝、やっとニュージーランドに到着!! バスで走っていると、羊と牛がとにかく多い。とてもかわいい羊を撮ろうとしたけれどシャッターチャンスを逃しました。残念でした。現地のガイドさんから「ニュージーランドでは、羊の数より牛の数の方が多いよ」と教えてくれてすごくビックリしました。私が1週間お世話になったホストファミリーは、お父さんのJohn、お母さんのNgaiire、タイからの留学生であるYavistha Konthansukul (通称ワーちゃん)の3人でした。お母さんは優しく、タオルケットをくれたり「お茶いる?」と聞いてくれました。学校から帰ったらワーちゃんが「クッキーかりんごかみかんいる?」と聞いてくれて嬉しかったです。夜ご飯はとても美味しかったです。食べる前にお父さんのジョンが5秒ぐらい何か言っていました。私は最後の「アーメン」しかわかりませんでした。ご飯は牛肉が多かったです。焼きそばも出ました。家はすごくきれいで、ベッドはダブルベッドでした。すごく広かったです。私たちは、ベツレヘムカレッジという学校に通いました。普段私たちが通っている学校とは比べられないくらい大きかったです。学校にはモーニングティータイムがあって、おやつを食べました。すごく楽しかったです。ご飯はお母さんの持たせてくれたサンドウィッチを食べました。美味しかったです。リンゴは丸かじりしました。さよならパーティーでは、多賀音頭と二人羽織をしました。すごく楽しかったです。でも帰る日が近づいてきていたのですごくさみしかったです。

私をニュージーランドに行かせてくれたお父さん、お母さん、そして多賀町に感謝しています。それとニュージーランドではホストファミリーや先生にも感謝です。やさしく迎えてくれたので嬉しかったです。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。

(原文のまま掲載しています)



▲ホストマザーのお出迎え



▲先生のクルーガー、ホストシスターのワーちゃんと

税務住民課(税務) (有)2-2041 (電)48-8113 zei@town.taga.lg.jp

県税や市町税の納め忘れはありませんか?

皆さんから納めていただく県税や市町税は、福祉・教育など住民の方々への身近な行政サービスに使われる大切な財源です。県と市町では、12月を「滞納整理強化月間」として、税の公平な負担の観点から、一斉に滞納整理を行います。未納のまま放

置されると、給与・預貯金等の差押えや自宅の搜索をすることがありますので、もう一度、納め忘れがないかお確かめください。

県と県内全市町では、公平な税負担と税収の確保を図るため、「滋賀地方税滞納整理機構」を設置し、連携・

協働して県税と市町税の滞納整理を推進しています!

お問い合わせ

県税…滋賀県東北部県税事務所 湖東納税課(彦根) (電)27-2206
市町税…多賀町役場税務住民課 (有)2-2041 (電)48-8113

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を!～

国民年金保険料は所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。(その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が該当します。)

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられていますので、平成24年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方に対し、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年10月下旬から11月上旬までに日本年金機構から送付されます。

年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

なお、10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方には、来年の1月下旬に送付されます。

ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付されたご本人の社会保険料控除の申告に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

※「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

年金受給者の皆さんへ

『扶養親族等申告書』は期限までに提出しましょう!

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。(障害年金・遺族年金は課税されません。)

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月1日の提出期限までに必ず提出してく

ださい。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますので、ご注意ください。

なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

国民健康保険では、平成25年度から温泉等優待割引事業における粗品贈呈が廃止になります

国民健康保険制度における財政状況や、ほかの医療保険制度との公平性を考慮し、平成25年4月1日から、スタンプが満杯になった「ゆカード」を提出された国保被保険者への粗品の贈呈を廃止いたします。

つきましては、スタンプが満杯になった「ゆカード」をお持ちの方は、平成25年3月末日までに、役場税務住民課までご提出いただきますようお願いいたします。

なお、温泉等優待割引事業は引き続き継続させていただきますので、ご利用いただきますようお願いいたします。



▲ゆカード

中央公民館内 多賀町青少年育成町民会議 (有)3-3962 (電)48-1800 kouminkan@town.taga.lg.jp

「第44回青少年育成大会」のお知らせ

今年、一部では冷夏と予想されていましたが、猛暑日続きの暑い暑い夏でした。地球温暖化の影響なのか、突風や場所によっては竜巻、または雹やゲリラ豪雨による被害も各地でみられ、日本が熱帯雨林化している気象状況も感じられます。地球を取り巻く環境も大きく変わりつつありますが、青少年を取り巻く環境も、携帯電話からスマートフォンへの進化により、入ってくる情報も多くなり、犯罪に巻き込まれる可能性も高くなっています。またイジメ問題は深刻さを増し、大津の生徒の自殺は大きな社会問題となりました。

青少年育成町民会議では「地域の子どもは、地域で守り育てる」この運動の更なる充実をはかるために、地道な啓発活動の積み重ねではありますが、大きな使命感を持って活動しております。

「たくましく 伸びよう 伸ばそう 多賀の子」を大会スローガンに掲げ、11月23日(金)に「第44回 多賀町青少年育成大会」が今年も開催されます。

例年通りの青少年の主張発表や、文化やスポーツで活躍され、優秀な成績をおさめられた青少年への顕彰の授与と、記念講演では滋賀医科大学の宮崎 総一郎氏をお招きし「健やかな眠りのために」を演題に、眠りのメカニズムについてご講演いただきます。

宮崎 総一郎氏は1981年から鼻呼吸障害が睡眠にどのような悪影響をもたらすかを研究され、特に小児の

多賀町青少年育成町民会議 総務部副部長 平塚 一弘
いびき、成人の無呼吸の病態研究と治療に従事されておられます。

2005年から経済産業省の支援を受けた「眠りの森」事業を通じて社会への睡眠知識の普及や、産学共同事業も継続され各地にて睡眠教育の啓発に努められておられます。多くの著書も発刊され、「伸びる子どもの睡眠学」「万病をふせぐ眠り方」「どうしてもがんばらなければならない人の徹夜完全マニュアル」など、青少年から成人まで興味深いご講演が期待できます。

昨年の「戦争体験を語り継ぐ会」の佐藤 保氏の講演では、顕彰を受けた、多賀少年野球クラブの子ども達が最後まで講演を聴き、会場中涙なしでは聞くことのできない、貴重な体験談をご教授いただきました。

今年も多くの町民の皆様にご参加いただきまして、これからの多賀町を担う子どもたちに熱いご支援を賜りたく存じます。



▲昨年の育成大会のようす

産業環境課(林政) (有)2-2012 (電)48-8118 forest@town.taga.lg.jp

狩猟解禁について

平成24年11月15日(木)から平成25年2月15日(金)まで、狩猟が解禁となります。また滋賀県では、増えすぎたニホンジカを減らすため、ニホンジカに限り狩猟期間を1カ月延長し、3月15日までとしています。

狩猟期間

平成24年11月15日(木)～平成25年2月15日(金)

(ニホンジカに限って平成25年3月15日(金)まで延長)

※銃器による狩猟時間は暦による「日の出」から「日の入」までです。



入山時の注意点

- ・入山されるときは、オレンジ色や黄色の帽子・ベスト・リュック・ラジオ・鈴を着用するなど、できるだけ目立つ装いを心がけてください。
- ・迷彩服などの見えにくい服装は控えてください。
- ・狩猟期間終了後も、シカの個体数を減らすため有害鳥獣捕獲をおこなっているところがありますので、引き続きご注意ください。

総務課(人権推進) (有)2-2001 (電)48-8121 soumu@town.taga.lg.jp

「人権尊重のまち 町民のつどい」を開催します

今回は、道志真弓さんを講師にお招きし、「笑顔の戦士～生きているって幸せ～」と題してお話しいただきます。

不妊治療の末、やっと授かった娘「弓華」は世界で数十例の染色体異常と診断され、8歳で他界。歩くことも、話すこともできませんでしたが、亡くなる直前まで笑顔の絶えない日々でした。娘が私たちに教えてくれたこと、家族であること、生きるということ、皆さんとともに考えられたらと思います。
-道志 真弓-

日時：12月2日(日) 9時30分～12時10分

場所：多賀町中央公民館

主催■多賀町・多賀町人権擁護推進委員会

日程■ 9:30～10:00……オープニング

①大滝小学校5・6年生の皆さんにより「群読」

②サイン・ドールズの皆さんにより「手話ダンス」

10:00～10:05……開会行事

10:05～10:20……人権に関する啓発作文発表

町内の小中学校の児童・生徒の作品発表

10:30～12:00……講演

演題「笑顔の戦士 ～生きているって幸せ～」

講師 ナレーター 道志 真弓さん

※当日ご参加いただいた方に、社会福祉法人「杉の子会」の手づくりクッキーをプレゼントします。バザー(コーヒー)もあります。

※託児所もあります。



講師
道志真弓さん



▲サイン・ドールズの皆さん 「手話ダンス」



▲大滝小学校5、6年生の皆さん 「群読」

教育総務課 (有)2-3741 (電)48-8123 k-ed@town.taga.lg.jp

教育委員が再任されました

教育委員の任期満了に伴い9月議会で西澤・円城寺両氏が教育委員として再任されました。さらに、第6回教育委員会定例会において、「地方教育行政の組織および運営に関する法律」の規定により、関河教育委員が委員長に、藤澤教育委員が委員長職務代理者に、円城寺教育委員が教育長に、それぞれ再任されました。

教育委員の組織

| | | |
|-----------|-------|-----|
| 教育委員長 | 関河 信夫 | 再任 |
| 委員長職務代理者 | 藤澤 教悟 | 再任 |
| 教育委員 | 西澤 彰芳 | 再任 |
| 教育委員 | 福本 香苗 | 任期中 |
| 教育委員(教育長) | 円城寺 守 | 再任 |

生涯学習課(役場内) (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

生涯学習課(役場内) (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

『人権教育推進協議会』活動報告

「日々の暮らしの中にある古い因習・矛盾・差別を見抜き、人権の大切さを考え、差別のない住みよいまちづくりに努める」を目標に人権教育推進活動を展開しています。

「互いを認めあい、支え合いながらともに生きていくことのできる社会の実現」には、町民の一人ひとりが人権尊重の精神を持つことが必要です。そのために積極的な人権教育や啓発活動を推進していきます。

あらゆる人権課題の解決に向けて

多賀町人権教育推進協議会 会長 野村茂太郎

今日においても、未だなお存在している部落差別や女性・子ども・高齢者・外国人・障がい者等への不当な差別は、人権侵害であり大きな社会問題となっています。私も活動をする中で、そのことを強く実感しています。人権問題は『相手の立場に立って見て「自分がされたら嫌」と感じることを相手にしないこと』の基準で行動することが解決の道とされています。つまり「相手を思いやる心」を持つことが大切ではないでしょうか。

6月の総会において、新体制が発足し、1年間の活動方針を決めました。すでに、今日までに4回のリーダ研修会を開催しました。これは、地域・学校(園)・職場において、人権教育を積極的に推進するためのリーダを養成するための研修会で、多くの方に参加をしていただきました。人権問題の解決に向けて、皆さんに職場や11月より始まる字別懇談会での活躍を期待しています。

9月2日には、第44回愛知・犬上郡人権教育研究大会が豊栄のさとで開催されました。講演は、落語家・露の新治さんが「お笑い人権高座」として差別に関する問題提起をわかりやすく、楽しく話されました。いつもの講演と違って「落語」という切り口は、とても新鮮でした。『人

は笑顔で生きるために生まれてきました』の言葉が印象に残ります。

活動を通して、自分自身の変化を実感しています。一生懸命に取り組んでいる他町の会長や職員の方の存在を知り、また各団体が開催される研修会から得た知識は、私の「新たな出会い」であり、行動する力にもなっています。今後も日々の精進を重ねて、あらゆる多賀町の人権問題解決に取り組みたいと思っています。町民皆様のご理解とご協力をお願い致します。

ご尽力いただいている役員の方をご紹介します

| 職名 | 部会名 | 氏名 | 所属 |
|------|-------------|-------|-----------------------|
| 会長 | | 野村茂太郎 | 社会教育委員 |
| 副会長 | 学校人権教育部会 | 石田 茂夫 | 大滝小学校 |
| | 社会人権教育部会 | 火口 悠治 | 社会教育委員 |
| | 人権擁護活動部会 | 若林 幸雄 | 人権擁護委員 |
| | 企業内人権教育活動部会 | 一之瀬浩治 | 東びわこ農業協同組合多賀支店 |
| 副部長 | 学校人権教育部会 | 西山 直美 | 多賀幼稚園 |
| | 社会人権教育部会 | 磯野 公子 | 社会教育委員 |
| | 人権擁護活動部会 | 藤澤 道子 | 人権擁護委員 |
| | 企業内人権教育活動部会 | 上阪 洋一 | (株)滋賀銀行多賀支店 |
| | 企業内人権教育活動部会 | 大橋 博之 | 浪華絹綿(株)滋賀事業所 |
| 会計監事 | | 近藤 勇 | 人権問題啓発推進員 兼分館連絡協議会 |
| 会計監事 | | 西村 治一 | 人権擁護推進員 |

(敬称略)

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

農業委員会だより



9月12日に開催された委員会の審議内容です。

●議案第1号 農地法第5条の規定による農地転用許可申請について……………2件

※他人の農地を賃貸や売買により農地以外に転用するときに必要な申請です。

●議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……………1件

※農地の所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。

●議案第3号 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の解除通知書の受理について……………1件

※農地の所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です。

●報告第1号 農地法第4条第1項第7号に規定による農地転用届出について……………1件

※所有する市街化農地を、農地以外に転用するときに必要な届出です。

●報告第2号 農地法第3条の3第1項に規定による届出について……………1件

※相続等によって、農地の権利を取得された方が行う届出です。

平成24年度近畿地区社会教育研究大会[兵庫大会]参加報告

平成24年9月7日、神戸ポートピアホテルホールにて標記の研究大会が「豊かな人間関係を育む地域社会の創造に向けた社会教育のあり方」を研究主題に開催されました。多賀町からは社会教育委員2名と、青少年育成推進員1名、事務局1名が基調講演と分科会に参加しました。近畿各府県の社会教育委員をはじめ、社会教育関係者が一堂に会し、各地域における社会教育活動の実践や研究の成果について交流を深めました。今後の社会教育活動の一層の振興を図るとともに、時代の変化と社会のニーズに応じたこれからの社会教育の在り方について研究協議が深められました。

〈第1分科会〉 地域づくり

テーマ ボランティア活動等を活かした地域教育力 多賀町社会教育委員 磯野 公子

地域と子どもとのコミュニティの崩壊は社会問題となっている今、わが町でボランティアとしてスクールガード、交通立番、読み聞かせ等があり嬉しいです。子どもと触れ合うことで、一人ひとりの子どもたちと顔見知りになり、話し合う、登下校の挨拶ができます。声をかけ合う親しさが子どもの心に安心感を持たせ、お互いの連帯意識

が生まれます。いろいろな機会、場所で私たちのボランティアは大切です。また、子どもの安心はまず家庭です。わが子、孫を伸ばす手助けとともにやさしく抱きとめることのできる大人でありたい。その大切さをパネラーの方たちに学びました。

〈第3分科会〉 学校・家庭・地域の連携協力

テーマ 共有コミュニティづくり ～広がりの中から見えてきたこと～ 多賀町社会教育委員 火口 悠治

第3分科会は240人の参加者を迎え盛大に行われました。初めに、和歌山大学の出口教授から「共有コミュニティ」についての解説が行われました。この中で、「共有」とは、「子どもも大人もともに育ち、育てあう」という意味を込めてつくられた言葉で、学校・家庭・地域が一体となって、子どもの豊かな育ちや学びを支えるということでした。

続いて実際の取り組みについて和歌山県上富田町の地域共有コーディネーター松本さんが発表されました。学校の要請を受けて、それに見合う支援者を見つけ、学

校もボランティアの支援者も満足と言うことでした。

最後に質疑応答・協議という順に行われました。質疑で、ボランティア登録しているのに、一向にお呼びがかからないとか、ボランティアの発言で問題が起きているという意見がありました。学校支援がうまくいくためには、学校の要請されていることを的確に把握し、それに合うボランティアを見つけ学校支援に結びつけること、学校や地域の実情を把握し、その間に立ってうまく結びつけることが地域共有コーディネーターの大切な働きであるということでした。

〈第5分科会〉 青少年教育

テーマ 社会総がかりで取り組む青少年教育 多賀町青少年育成推進員 棚池 澄枝

テーマ「社会総がかりで取り組む青少年教育」で京都府城陽市社会教育委員 副委員長 重松 希代子さんが発表されました。多賀町の育成町民会議との違いについて感じたことは、メンバーに消防の代表の方、社会教育委員の代表の方がおられたこと、任期が2年であることです。

また、規模が多賀町と違って大きいので比較はしにくいですが、全体として実施されているのが「あそびのはくぶつ館」「青少年の意見発表会」「オータムコンサート」「自然とのふれあい登山」などでした。遊びを知らない子どもや仲間づくりの苦手な子どもが増え、青少年期に必要な創造性を育む機会が減ってきているなかで、学校、家庭、地域社会が連携を取りながら、伝承あそびや創

作活動を存分に楽しむことのできるふれあいの場を提供し、健やかな青少年の育成を図られておりました。



▲参加された3人

彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

11月9日(金)～15日(木)は秋の火災予防運動

「消すまでは 出ない行かない 離れない」

火災が発生しやすい季節を迎えます。火災予防運動は、一人ひとりが火災予防に対する意識を高めていただき、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的に毎年実施しています。皆さんもこの運動を通じて、火災予防に対する関心を高めて、家庭や地域から火災が発生しないよう火の取り扱いに十分注意しましょう。

住宅火災 いのちを守る 7つのポイント ～3つの習慣・4つの対策～

| 3つの習慣 | 4つの対策 | |
|------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 1.寝たばこは、絶対しない。 | 1.逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。 | 3.火災を小さいうちに消すために住宅用火災警報器等を設置する。 |
| 2.ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。 | 2.寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。 | 4.お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。 |
| 3.ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。 | | |

防火ポスターコンクールを実施しました。

彦根市消防本部管内の小・中学生を対象に、正しい火の取扱方法や火の怖さを訴える作品を募集しました。多数の応募作品の中から次のとおり入賞作品を決定しましたので、紹介します。

彦根市消防長賞作品は、秋の火災予防運動ポスターに採用し、彦根防火保安協会会長賞作品は、春の火災予防運動ポスターに採用します。

防火絵画展

防火ポスターコンクール入賞作品13点および幼年消防クラブ員の防火絵画を一堂に展示します。

展示期間■11月9日(金)～18日(日)

場所■ビバシティ彦根 センター モール

お問い合わせ

消防署犬上分署
(電)38-3130 (F)38-3119
消防本部予防課
(電)22-0332 (F)22-9427

入賞作品紹介

- 彦根市消防長賞
野上 僚太さん(彦根西中2年)
- 彦根防火保安協会会長賞
日比谷 潤さん(城南小6年)
- 彦根市幼年女性防火委員会会長賞
垣立 麻鈴さん(旭森小3年)
- 金 賞
若松 あかねさん(佐和山小3年)
古泉 颯太郎さん(佐和山小4年)
上田 悠郁さん(甲良中2年)
- 銀 賞
小漆間 純さん(佐和山小3年)
藤本 瑠香さん(佐和山小6年)
西村 崇平さん(彦根西中3年)
- 銅 賞
北村 知也さん(金城小6年)
穴戸 駿さん(彦根西中1年)
中溝 真也さん(城南小5年)
脇阪 彩人さん(彦根西中3年)



▲彦根市消防長賞でつくられた秋の火災予防運動ポスター

子ども・家庭応援センター (有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp

子どもへの虐待をなくそう!! 11月は、児童虐待防止推進月間です

児童虐待の定義



※オレンジリボンは、「子ども虐待防止」という願いが込められています。

- ・身体的虐待
殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせるなど
- ・性的虐待
子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
- ・ネグレクト
家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど
- ・心理的虐待
言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対し暴力をふるうなど(DV)

ご存じですか? 乳幼児揺さぶられ症候群

赤ちゃんがなにをやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられたり、頭を叩かれたりするような大きな衝撃を与えられると、見た目にはわかりにくい

ですが、頭に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落としたりすることもあります。どうしても泣きやまないときは、赤ちゃんを安全なところに寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。



子どもの助けてサインを見落としていませんか?

子どもを虐待から守るための5カ条

- ・「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告してください)
- ・「しつけのつもり」は言い訳(子どもの立場に立って判断しましょう)
- ・ひとりで抱え込まない(あなたにできることから即実行しましょう)
- ・親の立場より子どもの立場(子どもの命を最優先しましょう)
- ・虐待はあなたの周りにも起こりうる(特別なことではありません)



子ども虐待を発見したり、子どもの様子が変わらしたら……

- 多賀町子ども・家庭応援センター(平日) (有)2-8137 (電)48-8137
- 多賀町役場 (夜間・休日) (有)2-3747 (電)48-8111
- 虐待ホットライン (24時間) (電)077-562-8996
- 児童相談所全国共通ダイヤル (電)0570-064-000

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp



ファミリー・サポート・センター ～依頼会員・提供会員 随時募集中～

広げよう! 子育て支援ネットワーク あずけて安心! まかせてイキイキ!

子育て援助をしたい人と子育て援助を受けたい人が、お互いに会員になって助け合います。安心して子どもを育てることができるよう、**1市4町の会員同士**による有償ボランティアで対応します。自分のできるほんの少しの

ことからでも、サポートを始めてみませんか。そして、新たな生きがいやつながりが生まれるよう、あなたも地域の子育て応援ネットワークに参加してみませんか! 詳しいことは、福祉保健課へお尋ねください。

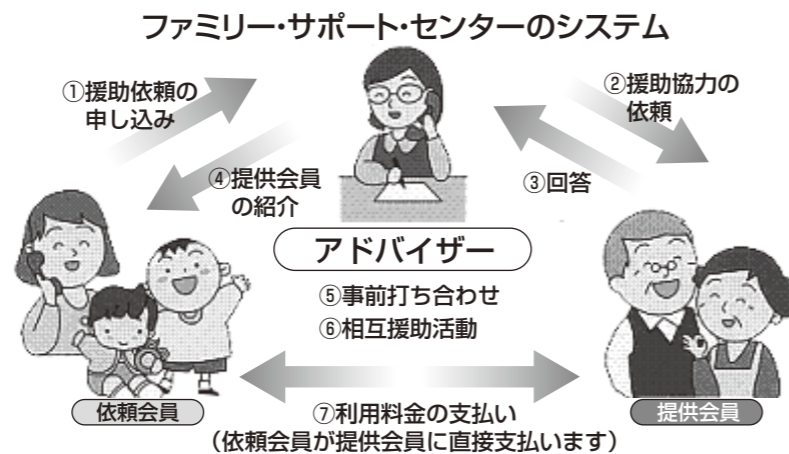
こんな時、援助してほしい **依頼会員**

利用料金 1時間700円

- ・ 保育施設への送迎ができないとき
- ・ 保護者の通院や美容院、買い物にいくとき
- ・ 園、学校が休みのとき
- ・ 子育てを離れてスポーツや講演会などにいくとき
- ・ そのほか、育児の援助が必要なとき

子育てのお手伝いをしたい **提供会員**

- ・ 子育て中の人のお手伝いをしたい
- ・ 子どもが好きで、時間に余裕がある



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

湖東圏域「介護の日」フェア 開催

11月(いいひ)11日(いいひ)の「介護の日」にちなみ、「介護の日」フェアを開催します。

今、介護をしていない方でも、いつか、親や配偶者などの家族の介護をする立場になったり、介護を受ける立場になったりするかもしれません。誰にとっても身近な問題である「介護」について考える場を提供するとともに、福祉の職場に就職を希望される方の就職活動を支援します。

開催日時■11月21日(水) 13時30分～16時
会場■ビバシティ彦根 センターモールおよびビバシティホール

参加対象者■介護について興味や関心のある方および湖東圏域の福祉の職場に就職を希望、関心のある方。

参加事業所■「職場説明コーナー」は、随時または平成25年4月に職員採用予定の社会福祉施設等です。参加負担金は不要ですが、ハローワークへの求人申請と事前申し込み(参加申込書)が必要です。

内容■センターモール

- ・ 福祉用具などの展示、説明コーナー
- ・ 総合相談コーナー
- ・ 介護の仕事紹介コーナー

ビバシティホール

- ・ 職場説明コーナー
- ・ 展示コーナー
- ・ 職場紹介(DVD)

主催■彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

共催■彦根公共職業安定所(ハローワーク彦根)、(社福)滋賀県社会福祉協議会、彦根・愛知・犬上介護保険事業者協議会、湖東地域障害者自立支援協議会

後援■滋賀県湖東健康福祉事務所

お問い合わせ

彦根市介護福祉課
(〒522-0041 彦根市平田町670)
(電)23-9660 (F)26-1768

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは保健師です



知って防ごう! 予防接種と抵抗力アップで、インフルエンザを防ぐ!

メディカルケア

予防接種は効果の高い予防法です。特に、重症化しやすい子どもや高齢者は注意が必要です。流行期に備え、10月中旬から12月上旬くらいまでに接種するのが理想的です。

抵抗力をアップする生活習慣 ～インフルエンザに負けない体をつくりましょう～

| | |
|-----------|------------------------------|
| 食 事 | 栄養バランスをよくして体力を落とさない |
| ス ト レ ス | オンとオフを上手に切り替えてメリハリを |
| 睡 眠 | 疲れはその日のうちにとる |
| 服 装 | からだを冷やさず、上手に体温調整 コーディネートの工夫を |
| 体 を 温 め る | 呼吸器の血液循環を高め抵抗力をあげる |
| 環 境 | 室温は20℃、湿度は50～60%に |
| 禁 煙 | 禁煙で呼吸器粘膜を正常に保つ |
| 運 動 | 適度な運動で抵抗力をアップ |

セルフケア

この症状はなぜ? インフルエンザ?

一般的なかぜの症状の多くは、鼻水、くしゃみ、咳、微熱といったものが中心で、ゆっくりと進行します。これに対し、インフルエンザでは、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身の症状が強く、あわせてかぜの症状も現れます。

インフルエンザは、子どもがかかると脳炎・脳症を、成人がかかると肺炎などの合併症を起こすこともあり、重症化すると死にいたることも。「ただのかぜ」とあなどらず、症状を見極めて対応することが大切です。

インフルエンザの主な症状



65歳以上の方の予防接種について

多賀町では、1回分の予防接種費用の一部を公費で負担しております。

対象者■・多賀町に住民登録のある、接種日に満65歳以上の方

・60～64歳の心臓・腎臓・呼吸器機能不全者やHIVウイルス感染者等で身体障害者手帳1級程度の方

実施期間■10月1日～12月31日 (各医療機関により実施日は異なる)

接種料金■1,000円を接種当日に医療機関へお支払いください。(接種料金4,000円のうち、3,000円を町で負担します。)

接種方法■対象者の方には個別にご案内・予診票等を送付させていただきました。説明書をよく読んでいただき、指定の医療機関へ事前に電話予約してください。別添の予診票にご記入の上、受診してください。

※かかりつけ医での接種が望ましいため、かかりつけ医が指定医療機関以外の場合は、接種前に必ず多賀町役場福祉保健課までお問い合わせください。(接種後の償還払いは、いたしません。)

※インフルエンザ予防接種等についてのご質問、お問い合わせは福祉保健課までご連絡ください。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

「多賀町立図書館応援団」活動日

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。
 日時■11月10日(土) 13時30分～(毎月第2土曜日)
 場所■あけぼのパーク多賀 図書館内
 対象■中学生以上

読書会(毎月第1水曜日10時～)

一緒に文学の世界を楽しみませんか。
 日時■11月7日(水)、12月5日(水)
 場所■あけぼのパーク多賀 2階 小会議室
 対象■大人の方

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」
(毎月第1・3土曜日)

子どもの本について学んだり、保育園・幼稚園への絵本の読み聞かせボランティアを行っています。
 特別な知識や技術はいりません。お子さん連れでも参加していただけます。

第66回読書週間

期間■10月27日(土)～11月9日(金)
 標語■「ホントノキズナ」
 主催■社団法人 読書推進運動協議会



本の紹介

一般書

清川妙91歳の人生塾
 清川 妙/著
 東京:小学館 914.6キヨ
 何事もしていけない。最高の介護人は自分自身。悲しいときにも、ユーモアを心に散らす…。幸福に老いるための生き方を綴る。雑誌や新聞に掲載の文章や講演録などに、書き下ろしを加えて書籍化。

湖猫(うみねこ)、波を奔る
 弟子 吉治郎/著
 彦根:サンライズ出版 913.6デン
 琵琶湖の神の島に黒猫が棲みついた。歳月は巡り、大人になった元飼主の笛吹き少女、穴マニアの少年、丸子船船頭の娘のもとへ、「沈む」をテーマにBSテレビ局特別番組の取材班がやって来て…。

児童書

保健室の日曜日
 村上 しいこ/作
 東京:講談社 K913ムラ
 日曜日の保健室。体温計たちがおしゃべりをしていると、ベッドにだっこ赤ちゃんの人形がねていました。心のきずをおっているというだっこ赤ちゃん。2年生の子に「にせもの」といわれたというのです。生きてるしるしは、しんぞうの音? どこにいけば見つかるのでしょうか?

大地のランナー
 ジェームズ リオーダン/作
 東京:鈴木出版 K933リオ
 南アフリカ共和国でつづいていた人種差別に、武力ではなく、走ることで立ち向かおうとしたサム。彼の成長とマラソンランナーとしての活躍、そして1970年代から90年代にかけての南アフリカ共和国の人種差別の現実を描く。

絵本

すっぱんぼーん
 わたなべ あや/絵
 大阪:ひかりのくに KSEスツ
 とうもろこしちゃん、きゃべつちゃん、トマトちゃんは、ひとりで「ぬぎぬぎ」できるかな? 一生懸命に服を脱いでいく野菜たちの様子がかわい、着脱やお風呂が苦手な子どもにぴったりの絵本。

ファーディとおちば
 ジュリア・ローリンソン/作
 東京:理論社 KEフア
 きつねのファーディの友だちは大きな木です。ところがこここのところ、木の元気がありません。葉っぱはほとんど茶色くなり、風が吹くと落ちてしまいます。一体どうしたのでしょうか…。小さな小さな秋のお話。

おはなしのじかん「パネルシアターと工作!」

日時■11月18日(日) 10時30分～11時30分
 場所■あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
 内容■おはなし(パネルシアター)の後、みんなで楽しい工作
 対象■幼児～児童(小学校低学年程度)とその保護者
 参加費■無料
 受付■11月3日(土)～ 先着順(定員30人)
 お申し込み・お問い合わせ■多賀町立図書館

～パネルシアター研修会～
 さあ、あなたもパネルシアターを演じてみよう。

日時■11月24日(土) 14時～16時
 場所■あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
 内容■パネルシアターの基礎から実演までの研修
 対象■大人の方
 参加費■無料
 受付■11月3日(土)～ 先着順(定員30人)
 お申し込み・問い合わせ■多賀町立図書館
 ※詳細については、館内にあるチラシをご覧ください。

平成24年度子どもゆめ基金助成事業
 季節風びわこ道場2012冬の風「迷路を書こう!」

日時■12月15日(土) 13時～
 場所■あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
 講師■柳 深雪さん(イラストレーター)
 対象■小学生以上 2人以上のグループで参加のこと(筆記用具持参)
 ※応募方法など、詳しくは後日配布するチラシをご覧ください。

サークルのご案内

随時、メンバーを募集しています。
 詳しくは図書館までお問い合わせください。

本の読みきかせボランティア募集

多賀町立図書館では、町内の保育園、幼稚園などで絵本の読み聞かせなどをおこなっていただける方を募集しています。興味のある方は多賀町立図書館までご連絡ください。

予約資料の取置期間について

予約資料がご用意できましたら、予約時にご選択いただいた方法で連絡します。連絡から1週間以内に受け取りに来てください。取置期間を過ぎますと予約が取り消しになりますのでご了承ください。

カレンダー(あけぼのパーク多賀休館日)

| 11月の休館日 | 12月の休館日 |
|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5・12・19・26・29日 ※29日(土)は、月末整理のため休館です。 | 3・10・17・25・27・29・30・31日 ※25日(火)は振替休館日です。 ※27日(水)は、月末整理のため休館です。 ※29日(土)からは、年末休館です。 |

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

| | | 11月 | 12月 | 巡回場所・駐車時間 | | | |
|--------|-------|-----|-----|-----------------------|------------------------------------|--------------------------------|--------------------------|
| A1(大通) | 第1金曜日 | 2日 | 7日 | 大滝幼稚園 14:00～14:25 | 川相 (「皆様の店くぼ」さん横) 14:35～15:00 | 藤瀬 (草の根ハウス前) 15:10～15:35 | たきのみや保育園 15:50～16:20 |
| | 第2金曜日 | 9日 | 14日 | 多賀清流の里 13:00～13:30 | 多賀幼稚園 14:00～14:30 | 犬上ハートフルセンター 14:40～15:10 | 多賀ささゆり保育園 15:55～16:25 |

※利用カード、本ともに図書館と共通です。天候等の都合で巡回中止になる場合があります。
 ※返却日は、次の巡回日です。団体貸出の場合は、1カ月後となります。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055 museum@town.taga.lg.jp

観覧会

第8回 多賀の花の観覧会

今月は『紅葉と実の観覧』がテーマです。綺麗な紅葉を見ながら、秋の野山を散策しませんか？(今回で、今年度の多賀の花の観覧会は終了です。)
日時■11月15日(木) 10時～12時

集合場所■多賀町立博物館駐車場 (9時30分集合)
参加費■100円(傷害保険料)



▲ゲンノショウコ(中川信子さん撮影)

展示

ギャラリー展 多賀八景

見慣れた風景や日々の営みの中にも、多賀らしいキラリと光る瞬間が隠れています。「多賀八景フォトコンテスト」に出品されたベストショットの数々で、ふるさと多賀の美しい素顔を

ぜひ再発見してみてください。
主催■多賀観光協会
共催■あけぼのパーク多賀
会期■11月3日(土)～11月25日(日)
会場■あけぼのパーク多賀 ギャラリー



企画展

夏休み自由研究展

小・中学生の皆さんが夏休みに取り組んだ自由研究の成果を展示します。疑問に思ったことをとことん調べて、自分の言葉でまとめていくという作業は大人でも大変です。さて、今年はどんなユニークな研究があるのでしょうか？子どもたちの一生懸命が詰まった研究成果をぜひご覧ください。

協力■多賀小学校、大滝小学校、多賀中学校
期間■11月10日(土)～11月25日(日)
会場■あけぼのパーク多賀 ギャラリー

あけぼのパーク自由研究展表彰式

日時■11月25日(日)
会場■あけぼのパーク多賀 大会議室



▲昨年の展示のようす

～紅葉の不思議～

11月、多賀町でも紅葉がきれいに見られる時期かと思えます。でも、葉っぱが赤や黄色に変化するのはどうしてでしょう？あんなに青々としていた葉っぱが、秋になると色を変化させ、やがて落ち葉になります。

涼しくなると、紅葉する植物では葉の付け根に層(離層)ができ、植物本体から栄養があまり葉っぱに届かなくなってしまう。すると、葉っぱの緑色のもとであるクロロフィルという色素が分解され、緑色が目立たなくなっていく。このとき、赤く色が変化

する植物では葉っぱに蓄えていた糖分から赤い色素であるアントシアニンが作り出され、葉っぱが紅葉します。また、黄色く変化するイチョウでは、クロロフィルが少なくなることで元々あった黄色の色素、カロチノイドが目立つようになり黄色く変化するのです。

葉の色を変化させつつ、離層は徐々に厚くなり、最後にはそこから葉っぱは落ちて、落ち葉になります。モミジやイチョウがひらひらと落ちてくる様子はとてもきれいです。どこか寂しげでもありますね。

紅葉する植物は、このように葉っぱを秋に落とすことで生きるために必要な栄養を少しでも減らして、寒い冬を最小限のエネルギーで乗り越えます。紅葉は、植物が季節の変化に合わせてうまく生きていくための戦略の一つなのです。



B&G海洋センター(有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp
生涯学習課(役場内) (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

町民グラウンド・テニスコートの夜間利用終了のお知らせ

今年度の町民グラウンド・テニスコートのナイター利用は、11月11日(日)をもって終了します。ご利用ありがとうございました。

出前します!「かんたん健康体操教室」

枯れ葉舞う季節となり、朝晩めっきり冷えてきました。身体も心もポカポカ温まる健康体操をしてみませんか？あなたの地域に出向いて教室を開催します。詳細は、生涯学習課へお問い合わせください。



「ビーチボール大会」参加者募集!

11月17日(土)にビーチボール大会(多賀町スポーツ推進委員主管、多賀やまびこクラブ協力)を多賀町B&G海洋センターで開催します。詳細は、生涯学習課へお問い合わせください。

申込締切■11月7日(水)



「犬上ふるさとウォーク」参加者募集!

11月23日(金)に犬上郡体育協会主催の犬上ふるさとウォークが甲良町周回コース(甲良町公民館～約5.3km)で開催されます。詳細は、多賀町体育協会事務局(海洋センター内)へお問い合わせください。

申込締切■11月14日(水)



「いきいき健康ウォーキング教室」報告

今年度も、6月より健康ウォーキング教室を開催しています。6月は町内、7月は日野町、そして9月は沖島・八幡堀を中心に、地域の生活や歴史的背景を学びながら健康ウォークをおこないました。皆さん、楽しく汗を流しておられました。



スポーツ推進委員かわらばん

「ラジオ体操の力」

小さいころから慣れ親しんだラジオ体操。最近ラジオ体操が見直されていることを皆さんご存じでしょうか？この音楽が流れ出すと不思議と体が動きやすくなる。何気なくやっていたラジオ体操、しっかりやれば実は身体に良いことばかりなんです。ラジオ体操で効果のある動きをいくつか紹介させていただきます。

- ・腕を回す…肩甲骨からしっかり回すと肩周りがほぐされて肩コリの改善
- ・胸を反らす…猫背の改善やバストアップ
- ・身体を横に曲げる…脇を伸ばすことでウエストのシェイプアップ
- ・体をねじる…内臓を刺激して便秘の解消
- ・大きく体をまわす…タオルを使って腕幅を固定して、腰を中心にきちんとまわせば腰痛の改善や便秘の解消

たった3分ですが、しっかりと正しく体操すればダイエット効果も期待できると話題になっています。本もいろいろと出版されているようです。どんどん寒くなっていく今の時期こそ室内でできるラジオ体操をやってみてはいかがでしょうか。

図書館でラジオ体操の本やCDを借りることができますよ!

スポーツ推進委員 藤森教子

生涯学習課生涯スポーツ係 (有)2-3740 (電)48-8130 b-g@town.taga.lg.jp

高取山ふれあい公園 秋祭り開催!

紅葉ウォッチング&ゲーム大会

魅力満載、高取山の秋を見て、食べて、遊んで、プレゼントをゲットしませんか?

場所■高取山ふれあい公園

日時■11月17日(土) 10時～15時 ※小雨決行

入園料■無料

送迎■相談に応じます

※先着50人にはケーキ、コーヒー無料引換券をお渡しします。模擬店も出店します。各ゲームコーナーにはお楽しみプレゼントがあります。

お問い合わせ

高取山ふれあい公園 (有)5-0635 (電)49-0635

あるいてまいろう「多賀三社まいり」

胡宮神社・多賀大社を歩いて参ってみませんか。秋の紅葉を楽しみながら、心地よいウォーキングを楽しんでください。

日時■11月11日(日)

『湖東地域環境シンポジウム』を開催します

湖東地域で活動する環境ボランティア団体の活動紹介のほか、身近な生き物についての講演などにより、地域の環境への関心を高めるため、シンポジウムを開催します。

日時■12月8日(土)10時30分～16時

場所■ビバシティ彦根(2階研修室ほか)彦根市竹ヶ鼻町43-1

内容■講演 滋賀県立琵琶湖博物館 学芸員 金尾滋史氏
湖東地域の「カタツムリ調査」優秀賞の表彰、ヨシ笛ミニコンサート、エコグッズづくり体験コーナー

詳しくは、環境フォーラム湖東のHP(<http://www.f-koto.org>)をご覧ください。

参加費■無料

主催■環境フォーラム湖東

お問い合わせ

(電)27-2255 (F)27-1688
info@f-koto.org

集合■9時20分

集合場所■近江鉄道 多賀大社前駅

お問い合わせ

多賀観光協会
(有)2-1553 (電)48-1553

県立盲学校(専攻科)オープンスクールの開催について

日時■11月14日(水)9時30分～14時

場所■滋賀県立盲学校

申込■11月12日(月)までに、電話で申し込みください。

お申し込み

滋賀県立盲学校

T522-0054

滋賀県彦根市西今町800

専攻科オープンスクール担当

平井、天下、宇野まで

(電)22-2321

11月は労働時間適正化キャンペーン期間です

滋賀労働局では労働時間適正化キャンペーンの取り組みの1つとして、メールによる情報提供を呼びかけています。

長時間労働、賃金不払残業等に関する情報を受け付けています。情報は、厚生労働省ホームページ「労働基準関係情報メール窓口」まで

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働保険(労災保険と雇用保険)は、職場の皆さんが安心して働いていただくため、政府が管理・運営している保険制度です。

労働者(パートおよびアルバイトを含む)を1人でも雇用する事業主は、業種や規模の大小にかかわらず、すべて労働保険に加入することとなっております(農林水産の一部の事業は除きます)。

まだ労働保険の加入手続をとられていない事業主の方は、今すぐ最寄りの労働基準監督署・ハローワーク(公共職業安定所)で加入手続をとってください。

お問い合わせ

滋賀労働局

(電)077-522-6520

彦根労働基準監督署

(電)22-0654

ハローワーク彦根

(電)22-2500

第28回 YMCAちびっ子市民クリスマス

日時■12月16日(日)

13時30分～15時30分

会場■ひこね燦パレス多目的ホール

内容■1部：劇「こぎつねの手袋」

2部：みんなでいっしょに楽しむ音楽会!

出演■劇団バク、さくらいじゅん(おひさま楽団～おひさまさんさんコンサート～)

主催■彦根YMCA

共催■彦根ワイズメンズクラブ、彦根シャトーワイズメンズクラブ

後援■多賀町、多賀町教育委員会

入場無料：ただし入場整理券が必要です。入場整理券は彦根YMCAにて配布します。(電)23-1646 まで、お問い合わせください。

資源回収のお知らせ

| 実施団体 | 実施日 | 実施場所 | 回収品目 |
|----------|-----------------------|------------------------|---------------------|
| たきのみや保育園 | 11月25日(日) | 富之尾バス停ロータリー | 新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶 |
| 多賀中学校 | 12月2日(日)(予備日12月9日(日)) | 多目的運動場横駐車場(B&G海洋センター隣) | |

資源回収のルール 必ずお守りください!!

○分別を徹底してください。

新聞…新聞、折込チラシをひもで縛る。

雑誌…書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。

ダンボール…ダンボール、お菓子・

ティッシュなどの紙箱をひもで縛る。

○窓明き封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)等は出せません。

○古着は古着(学生服を除く)のみで布団、毛布類、カーテン、タオル等は出せません。

身体障害者相談員による「身体障害相談」を行います

身体障害者相談員は、身体障害者

からの日常の相談に応じ、相談の内容によっては関係機関に連絡をとるなど、必要な指導や助言をおこなうため、また、地域福祉活動の中核となって障害者福祉の向上を目指すために、町から委託しています。障害者の立場で、就職・結婚に関することなど、さまざまな相談を受けていただけ

ます。ぜひご来所ください。

相談日■11月24日(土)

13時30分～16時

会場■多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷 ボランティア室

相談員■身体障害者相談員

お問い合わせ

福祉保健課

(有)2-2021 (電)48-8115

11月25日(日)～12月1日(土)は犯罪被害者週間です

滋賀県犯罪被害者総合窓口

(県公安委員会指定 NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター)
(電)077-525-8103

相談時間■月～金、10時～16時(祝日・年末年始を除く)

※個人の秘密は固く守られますのでご安心ください。

「住み慣れたまちで安心して看取りを迎える」市民のつどいの開催について

日時■12月1日(土)14時～16時10分(受付：13時30分～)

会場■ひこね燦ぱれす 多目的ホール(彦根市小泉町648-3)

内容■在宅での看取りについての認識を深め、自らが望む場で最期を迎えられる地域づくりの推進を目的に、映画上映と看取りの介護体験発表をおこないます。

映画「おわりよければすべてよし」部分上映、在宅看取り・施設看取りの介護体験発表

参加費■無料

申込■不要(300人)

お問い合わせ

滋賀県湖東健康福祉事務所

(電)22-1770

(F)26-7540

○古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。

※詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。

町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出しください。

農業委員会開催のお知らせ

日時■11月14日(水) 13時～

場所■ふれあいの郷 3階

お問い合わせ

産業環境課

(有)2-2030 (電)48-8117

11月のもんぜん市

水曜と土曜の週2回開催します。安心と安全、そして新鮮な野菜を皆さまにお届けすることをモットーにがんばっています。11月から開催時間を9時30分とさせていただきます。ぜひお立ち寄りください。

☆旬の野菜☆

ハウレン草、白菜、大根、カブラ
ブロッコリー、ゆず

開催日■11月3日・7日・10日・14日・17日・21日・24日・28日

開催時間■9時30分～11時30分ごろまで

場所■多賀大社前駅ホール

お問い合わせ

産業環境課

(有)2-2030 (電)48-8117

よろず相談

今月の相談日■11月16日(金)

来月の相談日■12月17日(月)

時間■いずれも9時～11時30分

場所■多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ボランティア室

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

相談等

すこやか相談

12月10日(月) 10時～11時
ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。

すくすく相談

12月18日(火) 10時～11時
子どもの健康、子育てに関するご相談を受け付けています。

健診等

整形外科健診

12月26日(水) 13時40分～14時
H24年9・10月生まれの乳児

4カ月児健診

12月3日(月) 13時～13時15分
H24年7月生まれの乳児

10カ月児健診

12月3日(月) 13時15分～13時30分
H24年1月生まれの乳児

2歳6カ月児健診

12月4日(火) 13時～13時15分
H22年5月・6月生まれの幼児

3歳6カ月児健診

12月12日(水) 13時～13時15分
H21年5月・6月生まれの幼児

予防接種

BCG

12月11日(火) 13時45分～14時
生後3～6カ月未満児でBCGが未接種の乳児

三種混合(予約制)

3カ月～90カ月の乳幼児
1期初回：3～8週間隔で接種
1期追加：3回目接種日から、1年後に1回接種

子育て支援センター(ささゆり保育園2階) (有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp
子ども家庭応援センター主催

ひろばの案内

わくわくランドで遊ぼう

ささゆり保育園の2階の部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。

月曜日～金曜日 9時～13時(広場以外)

12月7日(金) シールで遊ぼう

12月17日(月) ボールで遊ぼう

お話しポケット

12月4日(火) 10時～
場所 ■子育て支援センター(ささゆり保育園2階)

実施日 ※いずれも予約制

○小菅医院多賀診療所 12月12日(水)11時30分～
○町内ほか2医院、指定医療機関で1年中実施

日本脳炎(予約制)

1期初回：1～4週間隔で2回接種
1期追加：2回目接種日からおおむね1年後に1回接種
1期対象者：6カ月以上7歳6カ月未満(標準3～4歳)

2期：1回接種
2期対象者：9歳以上13歳未満(標準小学4年生に相当する年齢)

※平成7年6月1日～平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、定期的予防接種として無料で受けられます。

ポリオ(予約制)

3カ月～90カ月の乳幼児
1期初回：20～56日間隔で3回接種

※当分の間(3年程度)に限り、接種間隔が56日を過ぎた場合でも、20日以上の間隔をおけば、必要な回数の接種が可能です。

※現在のところ、追加接種は、任意接種(自費)となります。

実施病院

○指定医療機関で1年中実施(予約制)
※「予防接種手帳」を必ずお読みください。

☆各健診や予防接種には、必ず母子健康手帳・質問票または予約票をご持参ください。/1歳6カ月・2歳6カ月・3歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。詳しくは、福祉保健課までお問い合わせください。

にこにこ広場(登録制)

12月5日(水) 10時～ にじ・きりん広場
12月11日(火) 10時～ べんぎん・こあら広場
健康推進委員さんといっしょにお料理をします。
場所 ■ふれあいの郷(2階和室)
持ち物 ■エプロン・マスク・三角巾・おはし(スプーン)・ふきん

クリスマス会(合同)

12月19日(水) 10時～
場所 ■ふれあいの郷(多目的室)

平成24年12月 多賀町 し尿収集カレンダー

| 日(曜日) | 午 前 | | 午 後 | |
|--------|---------------------|---|---------------------|-----|
| | 集 | 落 | 集 | 落 |
| 4日(火) | 萱原① | | | 不定期 |
| 6日(木) | 川相①② | | 川相①② | |
| 11日(火) | 久徳①③ | | 久徳①③ | |
| 13日(木) | 猿木①③・敏満寺①・富之尾②・榑崎① | | | 不定期 |
| 14日(金) | 一円①・木曾①・多賀①・月之木①③ | | 一円①・木曾①・多賀①・月之木①③ | |
| 18日(火) | 土田①②③・中川原①③ | | 土田①②③・中川原①③ | |
| 20日(木) | 藤瀬①②・小原②・一之瀬①・霜ヶ原①② | | 藤瀬①②・小原②・一之瀬①・霜ヶ原①② | |
| 25日(火) | 佐目①・南後谷①・仏ヶ後①②・大杉①② | | | 不定期 |
| 27日(木) | 萱原② | | 萱原② | |
| 28日(金) | 樋田②③・萱原③ | | 樋田②③・萱原③ | |

※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。
○①は1カ月に1回、○②は2カ月に1回、○③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ① | | ⑦ | ⑧ | |
| | | | | |
| | | ⑤ | | ⑩ |
| ② | ⑥ | | | |
| | ④ | | ⑨ | |
| ③ | | | | |

ヨコのカギ

- ① 今年は10月21日に開催されました。ふるさと○○○○
- ② 機動戦士ガンダムの登場人物の一人。エルメスに乗っていた
- ③ 睡眠しやすくするため、目を覆い、光をさえぎるためにつかうもの
- ④ 9月から3月まであけぼのパークでおこなわれる土曜講座
- ⑤ 強い選手やチームがトーナメントなどの1回戦から戦うのを避ける。○○○権

タテのカギ

- ① 釈尊の嫡子。釈尊十大弟子の一
- ⑥ 托鉢(たくはつ)。乞食(こつじき)の別の言い方
- ⑦ 融通の利かない人。頑固者
- ⑧ 中国語で七
- ⑨ 煙突などにたまる黒いほこり
- ⑩ 毎年5月3日、4日に福岡で開催される祭。博多○○○○

問題 クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント：11月15日の行事

□ □ □ □ □

答えがわかったら ▶ 郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

有線FAX 2-2018
kikaku@town.taga.lg.jp

締め切りは11月30日(金)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。
なお、おたよりの内容で抽選をすることはありません。内容に関係なく抽選しています。

おめでた・おくやみ

結婚しました!
♡ 池本 祝雄
山本 理紗

生まれました!
☆ 田中 朱莉(秀明・千淑)

おくやみ申し上げます
◆ 小菅 きぬ糸 89歳
◆ 小菅 治信 76歳

◆ 佐々木 謙竜 80歳
◆ 重森 佑利子 69歳 (敬称略)

先月号の答え

| | | | |
|---|---|---|---|
| イ | フ | マ | ス |
| ケ | ー | ナ | ク |
| | ガ | ツ | タ |
| タ | | イ | ン |
| チ | エ | ン | ソ |

「マツタケ(松茸)でした。」

ひとのうごき

平成24年9月末現在 ()内は前月比
■人口 7,858人 (-17)
■男性 3,758人 (-10)
■女性 4,100人 (-7)
■世帯数 2,696世帯 (-4)
■転入 5人
■転出 18人

| |
|-------------------|
| 放射線量(μsv/h) |
| 10月1日 0.08 |
| 10月15日 0.09 |
| ※役場前にて、9時の3回測定平均値 |



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115
fukushi@town.taga.lg.jp



www.tagatown.jp

▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

ウグイス
[Cettia diphone]
町の鳥



スギ
[Cryptomeria japonica]
町の木



ササユリ
[Lilium japonicum]
町の花



11月の時間外交付

9(金)日 と 22(木)日

19時まで受付します。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



編集後記 ■先日、アキアカネ(赤とんぼ)が減少しているという記事を目にしました。そういわれれば私が幼い頃はたくさん飛んでいるイメージがあり、今はときどきしか目にしない気がします。田の減少や田に使用する農薬などが原因と言われているそうです。人の快適は動植物には不快。共存共栄は難しいものです。秋の夜長にふと考えさせられました。

kikaku@town.taga.lg.jp (1)
「広報たが」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください。

写真提供 ■多賀写真クラブ 小中 スガ

撮影日時 ■11月頃

撮影場所 ■胡宮神社

広報たが11月号 発行 ■多賀町役場 編集 ■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 0749488122 毎月発行



「広報たが」は地域の関係者を活用した用紙を使っています
(古紙リサイクル率70%・針葉樹紙(リブ)30%)